

第13回 津山市総合計画審議会 次第

日 時：平成18年7月24日(月)

午後1時30分～

場 所：津山市役所 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 審議会委員の紹介（審議会委員名簿） P. 1

4. 議 事

(1) 分科会報告

①第1分科会 P. 2

②第2分科会 P. 4

③第3分科会 P. 7

(2) 協議事項

審議会答申（案）について P. 9

5. その他

6. 閉 会

《答申(予定)日》

日 時:平成18年7月28日(金)

午前10時00分～

場 所:庁議室

出席者:目瀬会長、後山副会長

津山市総合計画審議会委員名簿

平成18年7月24日現在

	氏名	団体名
副会長	※ 青木 啓祐	津山農業協同組合
	阿部 武治	津山工業高等専門学校
	浮田 佐平	津山商工会議所
	後山 富士水	津山市連合町内会
	大山 光	津山青年会議所
	小川 友也	津山工業高等専門学校
	小坂田 昌平	津山市体育協会
	川端 恵美子	津山市議会
	菅田 貞男	加茂地域審議会
	黒瀬 通弘	津山市医師会
	小ばやし 彬二	岡山県美作県民局
	権田 直良	津山市議会
	佐々木 裕子	津山市議会
	重松 勝江	公募委員
	杉山 和之	久米地域審議会
	竹内 邦彦	津山市議会
	田中 勝子	津山市観光協会
	田原 清資	津山市社会福祉協議会
	田村 正敏	作州津山商工会
	為 貞 友美	美作大学
土肥 祥嗣	津山市消防団	
豊田 道弘	津山市民生児童委員連合協議会	
長江 真理子	NPO法人 つやまNPO支援センター	
長滝 健吾	津山市森林組合	
西野 修平	津山市議会	
平井 恵美子	公募委員	
平井 雅美	勝北地域審議会	
藤本 明弘	阿波地域審議会	
藤本 貴子	津山市愛育委員連合会	
藤本 晴男	公募委員	
美見 みち子	津山市議会	
水野 久壽也	津山市老人クラブ連合会	
光石 人恵	津山市PTA連合会	
会長	目瀬 守男	美作大学
	森岡 和雄	津山市議会
	森西 順次	津山市議会
	八木 美佐子	津山市文化連盟
	保田 佳子	小中学校校長会

※は新規委嘱委員 合計38名

50音順 敬称略

津山市総合計画審議会第1分科会審議結果報告書

平成18年6月26日諮問されました津山市第4次総合計画基本計画案のうち、当分科会は「Ⅰ. 子育て支援と健康福祉の充実」と「Ⅲ. 産業振興と雇用の創出」の全項目について、去る7月3日、7月10日及び7月21日の3回にわたり審議いたしました。

ここに、次の意見を付し、報告します。

座長	田原	清資
座長代理	藤本	貴子
委員	青木	啓祐
	浮田	佐平
	黒瀬	通弘
	田中	勝子
	田村	正敏
	豊田	道弘
	長滝	健吾
	西野	修平
	平井	恵美子
	美見	みち子
	水野	久壽也

《 全体的事項 》

- ・総合計画の推進にあたっては、積極的な情報の収集と発信に努めること。

《 個別事項 》

I. 子育て支援と健康福祉の充実

1-1. 子育て支援の充実

- ・【施策の方向6. 児童虐待の防止】の「民生委員・児童委員等の関係機関」を「児童相談所、保健所等の関係機関」に改められたい。

3-1. 高齢者福祉の推進

- ・【施策の方向2. 地域における生活支援の推進】に「高齢者の虐待防止」の記述を加えられたい。

- ・【施策の方向3. 高齢者にやさしいまちづくりの推進】に「愛育委員、栄養委員」の記述を加えられたい。

4-1. 地域福祉の推進

- ・【現況と課題】に「栄養委員」の記述を加えられたい。

Ⅲ. 産業振興と雇用の創出

1-1. 農業の振興

- ・【現況と課題】に「退職就農者への支援策」についての記述を加えられたい。
- ・【施策の方向2. 経営体質の強化】については、標高差農業に限定しない記述とされたい。
- ・【施策の方向】に「5. 国の農業政策との連携強化」として「国の新たな食料・農業・農村基本計画の着実な実行」についての記述を加えられたい。

1-2. 林業の振興

- ・【現況と課題】の「自然資源」を「木材資源」に改められたい。
- ・【施策の方向3. 木材の利用促進と需要の拡大】に「木材の消費者ニーズに応じた安定供給体制の整備」についての記述を加えられたい。

4-1. 雇用の促進と労働環境の整備

- ・【現況と課題】の「働く意欲のない」という記述を削除されたい。
- ・【施策の方向1. 戦略的企業誘致の推進】に「地理的条件や国立高専などの人材の優位性」についての記述を加えること。

津山市総合計画審議会第2分科会審議結果報告書

平成18年6月26日諮問されました津山市第4次総合計画基本計画案のうち、当分科会は「Ⅱ. 人づくりと文化の振興」と「まちづくりの推進方策」の全項目について、去る7月4日、7月11日及び7月19日の3回にわたり審議いたしました。

ここに、次の意見を付し、報告します。

座長	後山	富士水
座長代理	阿部	武治
委員	小川	友也
	小坂田	昌平
	小林	彬二
	権田	直良
	佐々木	裕子
	重松	勝江
	長江	真理子
	光石	人士恵
	森西	順次
	八木	芙佐子
	保田	佳子

《 全体的事項 》

- ・基本的施策（体系）の順序付けについて再検討をすること。

《 個別事項 》

Ⅱ. 人づくりと文化の振興

1-1. 幼児教育の充実

- ・【現況と課題】などの「保育所」を、市民に理解を得られやすい記述として「保育所(園)」に改められたい。

1-2. 義務教育の充実

- ・今の子ども達に欠けている国語力や自己表現力を身につけるための取り組みを加えられたい。

1-3. 学校保健と学校給食

- ・食育については、健康分野だけではなく、児童・生徒への食育推進の観点や地産地消の必要性から、教育、産業分野などと連携した取り組みを進められたい。
- ・【施策の方向2. 学校給食の充実】における「すべての小中学校で給食」を、適切な記述に改められたい。

1-4. 高校、大学等の教育環境の向上

- ・市内企業等への就職機会の増加につながるよう、産・学・官・民の連携強化に取り組まれたい。

1-5. 青少年の健全育成

- ・子どもの居場所づくりとしての「地域子ども教室推進事業」について、教育分野での記述を加えられたい。

2-2. 男女共同参画社会の実現

- ・津山市第4次総合計画に基づく事業推進にあたっては、男女共同参画の視点で取り組まれたい。

3-1. 生涯学習環境の整備

- ・生涯学習の場として「美術館」についての記述を加えられたい。

3-2. スポーツ・武道の振興

- ・【施策の方向1. 生涯スポーツの推進】に「健康づくり」という記述を加えられたい。

4-1. 歴史遺産・文化財の保存、活用

- ・市内には多くの山城が存在することから、中世山城についての記述を加えられたい。

5-1. 国際交流・地域間交流の推進

- ・【施策の方向】に、国際貢献・国際協力に関する記述を加えられたい。

まちづくりの推進方策

1-2. 市民活動の促進

- ・【施策の方向2. 市民活動への支援】の「活動しやすい環境づくり」の具体的な例を加えられたい。

2-1. 行財政の健全化

- ・【現況と課題】の「本市の財政状況は危機的な状況にあります」の表現を改められたい。

津山市総合計画審議会第3分科会審議結果報告書

平成18年6月26日諮問されました津山市第4次総合計画基本計画案のうち、当分科会は「IV. 美しい自然と快適空間の形成」と「V. 安全な暮らしと都市基盤の整備」の全項目について、去る7月7日及び7月12日の2回にわたり審議いたしました。

ここに、次の意見を付し、報告します。

座長	目瀬	守男
座長代理	杉山	和之
委員	大山	光
	川端	恵美子
	菅田	貞男
	竹内	邦彦
	為貞	友美
	土肥	祥嗣
	平井	雅美
	藤本	明弘
	藤本	晴男
	森岡	和雄

《 全体的事項 》

- ・新市建設計画の趣旨を尊重して基本計画を策定し、実施計画策定においてもその意思を反映されたい。
- ・あらゆる分野で積極的に知恵を絞りながら、いろいろな事業に取り組まれない。
- ・新市建設計画で設定したゾーニングを活かした事業推進を図られたい。
- ・計画策定にあたっては、市民に分かりやすい形で、数値目標を示されたい。

《 個 別 事 項 》

IV. 美しい自然と快適空間の形成

1-2. 地球環境の保全

- ・【現況と課題】に地域のことに触れた記述を加えられたい。
- ・【施策の方向1. 温暖化防止対策の推進】の再生可能なエネルギーの性質について、環境と経済の両立性の記述を加えられたい。
- ・【施策の方向3. 環境マネジメントシステムの普及】に「エコアクション21」の記述を加えられたい。

2-1. 循環型社会の構築

- ・【現況と課題】の「最終処分場の延命化」を、「最終処分場の延命と資源の有効活用」に改められたい。

2-2. 廃棄物処理の推進

- ・【現況と課題】に、東部及び西部衛生施設組合の現況・課題の記述を加えられたい。
- ・ごみ処理量の推移のグラフ中に、旧津山地域以外のデータを加えられたい。

2-5. 住み心地の良い環境衛生、環境美化の充実

- ・地域への愛着心を育てる取り組みについての記述を加えられたい。

V. 安全なくらしと都市基盤の整備

4-2. 公共交通の充実

- ・【現況と課題】に、因美線、姫新線等の記述を加えられたい。

平成18年7月28日

津山市長 桑山 博之 様

津山市総合計画審議会
会長 目 瀬 守 男

津山市第4次総合計画基本計画案について（答申）

平成18年6月26日付、津企企第161号をもって諮問された津山市第4次総合計画基本計画案について、別紙のとおり答申します。

答 申

本審議会は、平成17年12月に定められた基本構想に基づき、平成18年度から平成27年度までの10年間の基本的な施策の方向などを明らかにした「津山市第4次総合計画基本計画案」について、慎重を期するため3つの分科会を設置するとともに、審議会全体での検討を行うなど、総合的かつ専門的に審議しました。

審議にあたっては、平成17年2月の合併により誕生した新生「津山市」が、自立・自助の考え方を基本として、心をかよわせ、ともに支えあい、市民と行政がパートナーシップで行動するまちづくり、また時代の変化に的確に対応し、地域特性を活かした新たなまちづくりを進めることについて、本市の自然的、社会的諸条件や広域的な関連性、長期的な視点などから慎重に検討を加えました。

その結果、基本計画案は、本市をとりまく社会経済情勢や少子高齢化、高度情報化などの時代の潮流を踏まえたものであり、県北地域の中心都市としてのまちづくりの基本方向を定めたものになっており、おおむね適切なものと評価します。

これからは、先人たちの築いた歴史と文化を継承しながら、活力に富み安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていくことが重要です。また、地方分権が進展するなかで、女性や高齢者を含む幅広い市民参画を積極的に進めるとともに、21世紀型地域社会システムによるまちづくりをめざしていかなければなりません。

しかし、今後の10年間には、社会経済環境の大きな変化のなかで、国による制度、政策の見直しも行われ、国、地方を通じた厳しい財政状況が続くことが予測されます。計画推進にあたっては多くの困難が想定されることから、選択と集中の考え方により対処していくとともに、状況の変化に応じた計画の弾力的見直しを図ることにより、基本構想で示したまちづくりのビジョンを着実に実現していくことを希望します。

最後に、この答申の主旨はもとより、各分科会の意見と要望を十分尊重し、よりよい基本計画を策定されるよう付言します。